

こくみん共済

個人定期生命共済・こども定期生命共済・熟年定期生命共済・傷害共済・個人賠償責任共済・終身生命共済・個人長期生命共済

契約件数
490
万件

2025年5月時点

子どもからシニアまで
家族みんなの安心をサポート。
ライフステージの変化に合わせて
ご希望の保障内容に！



リスクに幅広く備えたい方に

総合 保障タイプ 2口 月々の掛金 ▶ **1,800円**



加入できる方	満18歳～満64歳の健康な方		
	満18歳～ (総合保障タイプ2口)	満60歳～ (総合保障タイプ2口)	満65歳～ (総合保障タイプ2口)
保障内容	保障期間▶		
死亡・重度の障がい 1級・2級と、3級の一部 ※1	交通事故	1,200万円	300万円
	不慮の事故等	800万円	200万円
	病気等	400万円	100万円
入院 日帰り入院も保障 1日目から最高180日分	交通事故	日額 5,000円	日額 4,000円
	不慮の事故	日額 3,000円	日額 3,000円
	病気等 ※2	日額 2,000円	日額 1,500円
通院 1日目から最高90日分 ※3	交通事故	日額 1,000円	日額 1,000円
	不慮の事故等	540万円～24万円	135万円～6万円
身体に障がい 3級の一部～14級 ※1	交通事故	360万円～16万円	90万円～4万円
	不慮の事故等	400万円	100万円

満60歳以降にご加入の方は総合保障60歳タイプ(保障期間満60歳～最高満65歳)の保障内容になります。

最高満85歳の契約満了日まで保障がつきます。保障内容は変わります。

身近なけがに備えたい方に

傷害 タイプ 月々の掛金 ▶ **1,000円**



加入できる方	健康状態にかかわらず0歳～満79歳の方		
	0歳～ (傷害タイプ)	満60歳～ (傷害タイプ)	満80歳～ (傷害タイプ)
保障内容	保障期間▶		
入院・通院 ※3	入院または5日以上の通院をしたとき	部位・症状別に★ 18万円～0.75万円	部位・症状別に★ 18万円～0.75万円
	通院5日未満で治療が完了したとき	1事故につき 3,000円	1事故につき 3,000円
長期入院	90日以上、180日以上連続した入院(1回の入院)のとき	(最高36万円) 各18万円	(最高10万円) 各5万円
	交通事故・不慮の事故	最高30万円(免責1万円)	—
携行品に損害が生じたとき ※7 (国内のみ)	最高30万円(免責1万円)	—	—
	交通事故・不慮の事故等	450万円～20万円	225万円～10万円
身体に障がい 3級の一部～14級 ※1	交通事故・不慮の事故等	500万円	250万円
	交通事故・不慮の事故等	500万円	250万円

★部位・症状別傷害共済金について
不慮の事故後の急な出費に対応するため、けがをした部位・症状に応じて迅速に共済金をお支払いできます。
満60歳以降にご加入の方は、傷害60歳タイプ(保障期間満60歳～最高満80歳)の保障内容になります。

<例> 部位：手指を除く上肢 支払額=52,500円
部位：足指を除く下肢 支払額=97,500円
症状：骨折または脱臼 支払額=97,500円

各タイプ保障内容の注意事項

※1 障がい(重度障がいを含む)とは、後遺障がい(傷害が治った後に残る障がい)を指し、当会の定める基準によりその程度に応じてお支払いします。なお、障がい(重度障がい)が認定されたときの契約内容にもとづいた保障となります。 ※2 発病日が発病日(増額分は更新日、以下同じです)前であっても、発病日から2年経過後に開始された入院は、発病日より後に発病した病気の治療を目的とする入院とはなりません。 ※3 通院は、事故の日からその日を含めて180日以内に実際に通院した日数が対象です。 ※4 重度障害共済金が支払われる場合で、重度障がい(傷害が治った後に残る障がい)の状態となった日から6か月間発生した場合に介護・重度障害支援共済金をお支払いします。 ※5 (先進医療)とは、厚生労働大臣が定める先進医療(先進医療ごとに厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院または診療所において行われるもの)に限り、これは随時見直しします。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。療養を受けた日に「先進医療」に該当するものがお支払いの対象となります。 ※6 発病日が発病日前であっても、発病日から2年経過後に受けた場合は、発病日以後の原因によるものとみなします。 ※7 携行品損害は共済期間を通し、30万円を限度とします。1回の事故について、1組または1組10万円(車庫等または通算の場合は5万円)を限度とします。 ※8 共済期間で1回のお支払いです。 ※9 未病とは過去に婚姻がなかったことをいいます。 ※10 発病日から91日以後に悪性新生物(生れてはじめて悪性)を発病し、診断確定されたときにお支払いします。生じ1回限りの支払いとなります。 ※11 発病日から91日以後に上皮内新生物(癌腫)を発病し、診断確定されたときにお支払いします。2年以内1回を限度とします。 ※12 がん入院共済金、がん手術共済金、がん放射線治療共済金は、発病日から31日以後に発病した悪性新生物または上皮内新生物が対象です。なお、発病日から2年経過後に開始された入院、受けた手術・放射線治療は発病日から31日以後に発病したものとみなします。
【共通の注意事項】 ■発病日(増額分は更新日、以下同じです)以後に発病した病気または発生した交通事故・不慮の事故によるときに共済金をお支払いします。詳しくは、加入後にお送りする「契約のしおり」でご確認ください。 ■日帰り入院とは、病気のけがの治療のために入院し、その日うちに退院した場合はいいます。お支払いの対象となる日帰り入院は入院基本料の支払いの有無などを参考に判断します。 ■不慮の事故とは、「急激かつ偶然な外来による事故」をいいます。ただし、疾病または身体的な要因を有する被共済者が軽微な外因により発症し、またはその症状が増悪したときを除きます。不慮の事故等とは「当会所定の感染症」を含みます。 ■事故による入院・手術・放射線治療・先進医療は事故の日から180日以内に開始された入院および受けた手術・放射線治療・先進医療が対象です。 ■病気による入院共済金・手術共済金・放射線治

お子さまのけがや病気に備えたい方に

こども 保障タイプ 月々の掛金 ▶ **1,200円**



こども保障タイプと
組み合わせて
ご加入ください

こども保障
満期金付タイプ

こちらのタイプは同封の加入申込書からは
お申し込みできません。
WEBより受付しております。



月々の掛金 ▼
加入時(発病日)の
加入年齢・満了年齢と
満期金額によって
決まります
満期金は50万円または
100万円から選べます

サポートサービス

こくみん共済
相談
無料

育児の悩みから進路相談まで、子育て・教育の
エキスパートがメールで直接お答えします。

■パパ・ママの育児
保険士・看護師などがお答え!

■お子さまの勉強
大学講師、予備校講師などがお答え!

一生涯の安心を備えたい方に

終身医療 保障タイプ 月々の掛金 ▼
掛金は加入時(発病日)の満年齢・性別によって
決まります。下記の掛金表でご確認ください。



加入できる方 満15歳～満80歳の健康な方

先進医療(特約)あり 月払掛金表

契約発効日時時点の満年齢でご覧ください(下記には先進医療特約の月掛金100円を含みます)。(円)

年齢 (歳)	男性		女性		年齢 (歳)		男性		女性		年齢 (歳)		男性		女性	
	加入人数 (人)	加入率 (%)	加入人数 (人)	加入率 (%)	加入人数 (人)	加入率 (%)	加入人数 (人)	加入率 (%)	加入人数 (人)	加入率 (%)	加入人数 (人)	加入率 (%)	加入人数 (人)	加入率 (%)	加入人数 (人)	加入率 (%)
15	1,460	1.480	32	2,120	2.070	49	3,460	3.090	66	5,900	5.210	83	8,100	7.350	100	10,000
16	1,490	1.510	33	2,170	2.110	50	3,580	3.170	67	6,080	5.390	84	8,300	7.550	101	10,100
17	1,520	1.540	34	2,230	2.150	51	3,690	3.260	68	6,260	5.570	85	8,500	7.750	102	10,200
18	1,550	1.570	35	2,290	2.200	52	3,810	3.360	69	6,460	5.760	86	8,700	7.950	103	10,300
19	1,580	1.600	36	2,360	2.240	53	3,930	3.460	70	6,660	5.960	87	8,900	8.150	104	10,400
20	1,610	1.630	37	2,420	2.290	54	4,060	3.560	71	6,870	6.160	88	9,100	8.350	105	10,500
21	1,650	1.670	38	2,490	2.350	55	4,190	3.670	72	7,090	6.380	89	9,300	8.550	106	10,600
22	1,680	1.700	39	2,560	2.400	56	4,330	3.790	73	7,330	6.610	90	9,500	8.750	107	10,700
23	1,720	1.740	40	2,640	2.460	57	4,470	3.910	74	7,580	6.850	91	9,700	8.950	108	10,800
24	1,760	1.770	41	2,720	2.510	58	4,620	4.030	75	7,830	7.090	92	9,900	9.150	109	10,900
25	1,800	1.810	42	2,800	2.570	59	4,770	4.160	76	8,080	7.330	93	10,100	9.350	110	11,000
26	1,840	1.840	43	2,880	2.640	60	4,920	4.300	77	8,330	7.570	94	10,300	9.550	111	11,100
27	1,880	1.880	44	2,970	2.700	61	5,080	4.440	78	8,580	7.810	95	10,500	9.750	112	11,200
28	1,930	1.920	45	3,060	2.770	62	5,240	4.580	79	8,990	8.170	96	10,700	9.950	113	11,300
29	1,970	1.950	46	3,160	2.850	63	5,400	4.730	80	9,310	8.460	97	10,900	10.150	114	11,400
30	2,020	1.990	47	3,260	2.920	64	5,560	4.880	81	9,580	8.740	98	11,100	10.350	115	11,500
31	2,070	2.030	48	3,360	3.000	65	5,730	5.040	82	9,860	9.030	99	11,300	10.550	116	11,600

■先進医療特約なしもご用意しています。先進医療特約なしでご加入の場合、上記の掛金表から100円を引いた額となります。
(注)終身医療保障タイプおよび終身医療保障引受基準緩和タイプはいずれかつしか加入できません。また、終身医療5000円/終身医療3000円/終身医療追加2000円にすでに加入している場合、終身医療保障タイプに追加加入できません。

日常に潜む賠償リスクに備えたい方に

個人賠償 プラス 月々の掛金 ▶ **200円** 自転車事故による
高額賠償リスクにも

1つの契約で、ご家族も保障の対象となります。
対象となるご家族の範囲は下記「被共済者の範囲」でご確認ください。

保障内容	保障期間▶	基本となるタイプの契約終了日まで保障
個人賠償	最高3億円	
法律上の損害賠償責任を負うとき		
対人賠償時費用	死亡させたとき 10万円 10日以上入院させたとき 2万円 謝罪等をしたとき 3,000円	

1人の加入で、同居で同一生計のご家族みんなが安心!
★被共済者の範囲 ※9
(1)主たる被共済者(=基本となるタイプの被共済者)(2)主たる被共済者の配偶者(3)主たる被共済者の同居の親族(4)主たる被共済者の同居の親族(5)主たる被共済者の同居の親族(6)主たる被共済者の同居の親族(7)主たる被共済者の同居の親族(8)主たる被共済者の同居の親族(9)主たる被共済者の同居の親族(10)主たる被共済者の同居の親族(11)主たる被共済者の同居の親族(12)主たる被共済者の同居の親族(13)主たる被共済者の同居の親族(14)主たる被共済者の同居の親族(15)主たる被共済者の同居の親族(16)主たる被共済者の同居の親族(17)主たる被共済者の同居の親族(18)主たる被共済者の同居の親族(19)主たる被共済者の同居の親族(20)主たる被共済者の同居の親族(21)主たる被共済者の同居の親族(22)主たる被共済者の同居の親族(23)主たる被共済者の同居の親族(24)主たる被共済者の同居の親族(25)主たる被共済者の同居の親族(26)主たる被共済者の同居の親族(27)主たる被共済者の同居の親族(28)主たる被共済者の同居の親族(29)主たる被共済者の同居の親族(30)主たる被共済者の同居の親族(31)主たる被共済者の同居の親族(32)主たる被共済者の同居の親族(33)主たる被共済者の同居の親族(34)主たる被共済者の同居の親族(35)主たる被共済者の同居の親族(36)主たる被共済者の同居の親族(37)主たる被共済者の同居の親族(38)主たる被共済者の同居の親族(39)主たる被共済者の同居の親族(40)主たる被共済者の同居の親族(41)主たる被共済者の同居の親族(42)主たる被共済者の同居の親族(43)主たる被共済者の同居の親族(44)主たる被共済者の同居の親族(45)主たる被共済者の同居の親族(46)主たる被共済者の同居の親族(47)主たる被共済者の同居の親族(48)主たる被共済者の同居の親族(49)主たる被共済者の同居の親族(50)主たる被共済者の同居の親族(51)主たる被共済者の同居の親族(52)主たる被共済者の同居の親族(53)主たる被共済者の同居の親族(54)主たる被共済者の同居の親族(55)主たる被共済者の同居の親族(56)主たる被共済者の同居の親族(57)主たる被共済者の同居の親族(58)主たる被共済者の同居の親族(59)主たる被共済者の同居の親族(60)主たる被共済者の同居の親族(61)主たる被共済者の同居の親族(62)主たる被共済者の同居の親族(63)主たる被共済者の同居の親族(64)主たる被共済者の同居の親族(65)主たる被共済者の同居の親族(66)主たる被共済者の同居の親族(67)主たる被共済者の同居の親族(68)主たる被共済者の同居の親族(69)主たる被共済者の同居の親族(70)主たる被共済者の同居の親族(71)主たる被共済者の同居の親族(72)主たる被共済者の同居の親族(73)主たる被共済者の同居の親族(74)主たる被共済者の同居の親族(75)主たる被共済者の同居の親族(76)主たる被共済者の同居の親族(77)主たる被共済者の同居の親族(78)主たる被共済者の同居の親族(79)主たる被共済者の同居の親族(80)主たる被共済者の同居の親族(81)主たる被共済者の同居の親族(82)主たる被共済者の同居の親族(83)主たる被共済者の同居の親族(84)主たる被共済者の同居の親族(85)主たる被共済者の同居の親族(86)主たる被共済者の同居の親族(87)主たる被共済者の同居の親族(88)主たる被共済者の同居の親族(89)主たる被共済者の同居の親族(90)主たる被共済者の同居の親族(91)主たる被共済者の同居の親族(92)主たる被共済者の同居の親族(93)主たる被共済者の同居の親族(94)主たる被共済者の同居の親族(95)主たる被共済者の同居の親族(96)主たる被共済者の同居の親族(97)主たる被共済者の同居の親族(98)主たる被共済者の同居の親族(99)主たる被共済者の同居の親族(100)主たる被共済者の同居の親族(101)主たる被共済者の同居の親族(102)主たる被共済者の同居の親族(103)主たる被共済者の同居の親族(104)主たる被共済者の同居の親族(105)主たる被共済者の同居の親族(106)主たる被共済者の同居の親族(107)主たる被共済者の同居の親族(108)主たる被共済者の同居の親族(109)主たる被共済者の同居の親族(110)主たる被共済者の同居の親族(111)主たる被共済者の同居の親族(112)主たる被共済者の同居の親族(113)主たる被共済者の同居の親族(114)主たる被共済者の同居の親族(115)主たる被共済者の同居の親族(116)主たる被共済者の同居の親族(117)主たる被共済者の同居の親族(118)主たる被共済者の同居の親族(119)主たる被共済者の同居の親族(120)主たる被共済者の同居の親族(121)主たる被共済者の同居の親族(122)主たる被共済者の同居の親族(123)主たる被共済者の同居の親族(124)主たる被共済者の同居の親族(125)主たる被共済者の同居の親族(126)主たる被共済者の同居の親族(127)主たる被共済者の同居の親族(128)主たる被共済者の同居の親族(129)主たる被共済者の同居の親族(130)主たる被共済者の同居の親族(131)主たる被共済者の同居の親族(132)主たる被共済者の同居の親族(133)主たる被共済者の同居の親族(134)主たる被共済者の同居の親族(135)主たる被共済者の同居の親族(136)主たる被共済者の同居の親族(137)主たる被共済者の同居の親族(138)主たる被共済者の同居の親族(139)主たる被共済者の同居の親族(140)主たる被共済者の同居の親族(141)主たる被共済者の同居の親族(142)主たる被共済者の同居の親族(143)主たる被共済者の同居の親族(144)主たる被共済者の同居の親族(145)主たる被共済者の同居の親族(146)主たる被共済者の同居の親族(147)主たる被共済者の同居の親族(148)主たる被共済者の同居の親族(149)主たる被共済者の同居の親族(150)主たる被共済者の同居の親族(151)主たる被共済者の同居の親族(152)主たる被共済者の同居の親族(153)主たる被共済者の同居の親族(154)主たる被共済者の同居の親族(155)主たる被共済者の同居の親族(156)主たる被共済者の同居の親族(157)主たる被共済者の同居の親族(158)主たる被共済者の同居の親族(159)主たる被共済者の同居の親族(160)主たる被共済者の同居の親族(161)主たる被共済者の同居の親族(162)主たる被共済者の同居の親族(163)主たる被共済者の同居の親族(164)主たる被共済者の同居の親族(165)主たる被共済者の同居の親族(166)主たる被共済者の同居の親族(167)主たる被共済者の同居の親族(168)主たる被共済者の同居の親族(169)主たる被共済者の同居の親族(170)主たる被共済者の同居の親族(171)主たる被共済者の同居の親族(172)主たる被共済者の同居の親族(173)主たる被共済者の同居の親族(174)主たる被共済者の同居の親族(175)主たる被共済者の同居の親族(176)主たる被共済者の同居の親族(177)主たる被共済者の同居の親族(178)主たる被共済者の同居の親族(179)主たる被共済者の同居の親族(180)主たる被共済者の同居の親族(181)主たる被共済者の同居の親族(182)主たる被共済者の同居の親族(183)主たる被共済者の同居の親族(184)主たる被共済者の同居の親族(185)主たる被共済者の同居の親族(186)主たる被共済者の同居の親族(187)主たる被共済者の同居の親族(188)主たる被共済者の同居の親族(189)主たる被共済者の同居の親族(190)主たる被共済者の同居の親族(191)主たる被共済者の同居の親族(192)主たる被共済者の同居の親族(193)主たる被共済者の同居の親族(194)主たる被共済者の同居の親族(195)主たる被共済者の同居の親族(196)主たる被共済者の同居の親族(197)主たる被共済者の同居の親族(198)主たる被共済者の同居の親族(199)主たる被共済者の同居の親族(200)主たる被共済者の同居の親族(201)主たる被共済者の同居の親族(202)主たる被共済者の同居の親族(203)主たる被共済者の同居の親族(204)主たる被共済者の同居の親族(205)主たる被共済者の同居の親族(206)主たる被共済者の同居の親族(207)主たる被共済者の同居の親族(208)主たる被共済者の同居の親族(209)主たる被共済者の同居の親族(210)主たる被共済者の同居の親族(211)主たる被共済者の同居の親族(212)主たる被共済者の同居の親族(213)主たる被共済者の同居の親族(214)主たる被共済者の同居の親族(215)主たる被共済者の同居の親族(216)主たる被共済者の同居の親族(217)主たる被共済者の同居の親族(218)主たる被共済者の同居の親族(219)主たる被共済者の同居の親族(220)主たる被共済者の同居の親族(221)主たる被共済者の同居の親族(222)主たる被共済者の同居の親族(223)主たる被共済者の同居の親族(224)主たる被共済者の同居の親族(225)主たる被共済者の同居の親族(226)主たる被共済者の同居の親族(227)主たる被共済者の同居の親族(228)主たる被共済者の同居の親族(229)主たる被共済者の同居の親族(230)主たる被共済者の同居の親族(231)主たる被共済者の同居の親族(232)主たる被共済者の同居の親族(233)主たる被共済者の同居の親族(234)主たる被共済者の同居の親族(235)主たる被共済者の同居の親族(236)主たる被共済者の同居の親族(237)主たる被共済者の同居の親族(238)主たる被共済者の同居の親族(239)主たる被共済者の同居の親族(240)主たる被共済者の同居の親族(241)主たる被共済者の同居の親族(242)主たる被共済者の同居の親族(243)主たる被共済者の同居の親族(244)主たる被共済者の同居の親族(245)主たる被共済者の同居の親族(246)主たる被共済者の同居の親族(247)主たる被共済者の同居の親族(248)主たる被共済者の同居の親族(249)主たる被共済者の同居の親族(250)主たる被共済者の同居の親族(251)主たる被共済者の同居の親族(252)主たる被共済者の同居の親族(253)主たる被共済者の同居の親族(254)主たる被共済者の同居の親族(255)主たる被共済者の同居の親族(256)主たる被共済者の同居の親族(257)主たる被共済者の同居の親族(258)主たる被共済者の同居の親族(259)主たる被共済者の同居の親族(260)主たる被共済者の同居の親族(261)主たる被共済者の同居の親族(262)主たる被共済者の同居の親族(263)主たる被共済者の同居の親族(264)主たる被共済者の同居の親族(265)主たる被共済者の同居の親族(266)主たる被共済者の同居の親族(267)主たる被共済者の同居の親族(268)主たる被共済者の同居の親族(269)主たる被共済者の同居の親族(270)主たる被共済者の同居の親族(271)主たる被共済者の同居の親族(272)主たる被共済者の同居の親族(273)主たる被共済者の同居の親族(274)主たる被共済者の同居の親族(275)主たる被共済者の同居の親族(276)主たる被共済者の同居の親族(277)主たる被共済者の同居の親族(278)主たる被共済者の同居の親族(279)主たる被共済者の同居の親族(280)主たる被共済者の同居の親族(281)主たる被共済者の同居の親族(282)主たる被共済者の同居の親族(283)主たる被共済者の同居の親族(284)主たる被共済者の同居の親族(285)主たる被共済者の同居の親族(286)主たる被共済者の同居の親族(287)主たる被共済者の同居の親族(288)主たる被共済者の同居の親族(289)主たる被共済者の同居の親族(290)主たる被共済者の同居の親族(291)主たる被共済者の同居の親族(292)主たる被共済者の同居の親族(293)主たる被共済者の同居の親族(294)主たる被共済者の同居の親族(295)主たる被共済者の同居の親族(296)主たる被共済者の同居の親族(297)主たる被共済者の同居の親族(298)主たる被共済者の同居の親族(299)主たる被共済者の同居の親族(300)主たる被共済者の同居の親族(301)主たる被共済者の同居の親族(302)主たる被共済者の同居の親族(303)主たる被共済者の同居の親族(304)主たる被共済者の同居の親族(305)主たる被共済者の同居の親族(306)主たる被共済者の同居の親族(307)主たる被共済者の同居の親族(308)主たる被共済者の同居の親族(309)主たる被共済者の同居の親族(310)主たる被共済者の同居の親族(311)主たる被共済者の同居の親族(312)主たる被共済者の同居の親族(313)主たる被共済者の同居の親族(314)主たる被共済者の同居の親族(315)主

マイカー共済

自動車総合補償共済

契約件数
226
万件

2025年5月末時点

お手頃な掛金で充実補償を実現！
ライフスタイルに合わせて必要な補償を必要なだけ

2025年4月商品改定。さらに安心

Point 1
長期間無事故の優良ドライバーを応援！
22等級（事故なし）の割引率を64%から
65%に拡大！

Point 2
割引率9%の
運転者本人限定特約を新設！

Point 3
車両損害補償のすべてのタイプで
「あて逃げ」「人・動物との衝突」も補償！

掛金例

たとえば基本補償は20等級でこの掛金！

補償内容	基本補償	お車の補償
人身傷害補償／最高5,000万円	対人・対物賠償／無制限	車両損害補償／一般補償（自己負担額10万円・付随諸費用補償※）

※全損事故や盗難で被共済自動車を使用不能となったときの代車費用、通隔地で事故にあったときの修理車両の車両搬送費用、車両引取費用、代替交通費用、事故や盗難により発生した身の回りの損害を補償します。

コンパクトカー
－ホンダ－フィットの場合

月払掛金
基本補償のみ
1,340円
お車の補償を付帯した場合
2,700円

算出条件
●型式：GR1 ●型式発売年月：R2年2月、初度登録年月：R3年10月 ●型式別掛金クラス：対人1、対物4、人傷4、車両6
●車両共済金額：140万円（自己負担額10万円） ●運転者年齢条件：35歳以上補償
●主たる被共済者年齢区分：40歳以上50歳未満 ※その他条件は上記のとおり

セダン
－トヨタ－プリウスの場合

月払掛金
基本補償のみ
1,770円
お車の補償を付帯した場合
3,790円

算出条件
●型式：MXWH60 ●型式発売年月：R5年1月、初度登録年月：R6年1月 ●型式別掛金クラス：対人6、対物6、人傷11、車両9
●車両共済金額：315万円（自己負担額10万円） ●運転者年齢条件：35歳以上補償
●主たる被共済者年齢区分：40歳以上50歳未満 ※その他条件は上記のとおり

軽自動車
－ダイハツ－タントの場合

月払掛金
基本補償のみ
1,340円
お車の補償を付帯した場合
2,450円

算出条件
●型式：SBA-LA660S ●型式発売年月：R1年7月、初度登録年月：R7年7月
●型式別掛金クラス：対人1、対物1、人傷2、車両3
●車両共済金額：215万円（自己負担額10万円） ●運転者年齢条件：35歳以上補償
●主たる被共済者年齢区分：40歳以上50歳未満 ※その他条件は上記のとおり

SUV
－トヨタ－ライズの場合

月払掛金
基本補償のみ
1,710円
お車の補償を付帯した場合
3,070円

算出条件
●型式：SBA-A201A ●型式発売年月：R3年11月、初度登録年月：R6年11月
●型式別掛金クラス：対人5、対物7、人傷6、車両6
●車両共済金額：175万円（自己負担額10万円） ●運転者年齢条件：35歳以上補償
●主たる被共済者年齢区分：40歳以上50歳未満 ※その他条件は上記のとおり

ミニバン
－日産－セレナの場合

月払掛金
基本補償のみ
1,650円
お車の補償を付帯した場合
3,460円

算出条件
●型式：SFNC28 ●型式発売年月：R6年11月、初度登録年月：R6年12月
●型式別掛金クラス：対人6、対物7、人傷9、車両8
●車両共済金額：380万円（自己負担額10万円） ●運転者年齢条件：35歳以上補償
●主たる被共済者年齢区分：40歳以上50歳未満 ※その他条件は上記のとおり

※掛金は算出条件によって異なります。※車両補償は3種類ございます。それぞれ補償内容が異なりますので、詳しくは、「こくみん共済 coop」までお問い合わせください。※上記は2025年10月時点において、2026年2月1日を効力開始日として試算しているため、試算日によっては型式別掛金クラスの変動などにより、実際の掛金と異なる場合があります。※掛金の払込方法は年払いまたは月払いがお選びいただけます。※AEB割引は、「車台番号」と「型式発売年月」をもとに適用しています。※ここに掲載している内容は、共済商品・補償内容の概要を説明したものです。ご契約の際は資料をご請求いただき、「（リース・フリート）および「ご契約のてびき（契約概要・注意喚起情報）」を必ずご確認ください。※現在ご加入の保険・共済の適用等級や過去の事故歴等によって、お見積もりいただいてもご契約をお引き受けできない場合やご希望条件でご加入できない場合があります。

おすすめ安心プラン

ご自身や同乗者の補償・相手方への賠償までしっかりカバー

基本補償

人身傷害補償
ご自身や同乗者が事故で死傷した場合の補償
最高**5,000万円**
被共済者1名につき

対人賠償
相手方を死傷させた場合の補償
無制限
被害者1名につき

対物賠償
相手方の財物に損害を与えた場合の補償
無制限
1事故につき

お車の補償

車両損害補償
自動車事故や自然災害などによる愛車の損害への補償
一般補償
付随諸費用補償

おトクな割引

豊富な割引で掛金の負担を軽減！
運転する方やお車の条件により、さまざまな割引が受けられます。

新車のご加入なら
新車割引
最大**12%割引**

2台目以降の車もご加入なら
複数契約割引
3%割引
1台目は継続契約から、2台目以降は新規加入時から

電気自動車・ハイブリッド自動車などのご加入なら
ハイブリッド車割引
3%割引

その他
おトクな割引について詳しくは
コチラから

充実のサポート

手厚いサポートでいつものドライブがもっと安心に

サポート1
事故受付は24時間365日
直ちにご連絡いただけない場合でも、事故発生後24時間以内にご連絡ください。

電話受付
マイカー共済事故受付センター

WEB受付
マイカー共済・自動車事故のWEB受付専用フォーム

サポート2
現場急行サービスも24時間365日
お客さまの希望に応じて、当会が委託したスタッフが現場に急行。事故状況やお困りごとを丁寧に伺い、サポートいたします。

サポート3
事故初期対応は土・日・祝日もサポート
人身事故や緊急を要する場合にも安心です。
●病院への連絡 ●相手方への対応 ●代車の手配
※21:00までに受付を完了した場合の対応時間です。

サポート4
示談交渉サービス付き ※対人・対物賠償事故に限り
最寄りのマイカー共済損調サービスセンターの担当者が、示談交渉を含め事故解決までお手伝いします。（原則として損害賠償責任のある事故の示談交渉を行います）

レッカー車などの手配サービス
自力走行が困難な場合に！

30 minutes
路上クイックサービス
30分以内の作業を無料で！ ※部品交換作業時の部品料金は有料です。

こくみん共済 coop 公式アプリ
事故時の連絡先もすぐに確認できます！
その他、契約内容の確認や更新手続きがスマホで簡単にできます！
※各種サービスをご利用いただくには、アプリの登録後に、マイページとの連携が必要です。

もっと安心・もっと便利に！マイカー共済と一緒に使いたい公式アプリ

さらに公式アプリからご利用できるこくみんLifeサポート

保障設計サポート
「もしも」に備える最適な保障設計をさまざまな方法でサポート

生活設計サポート
いつもの暮らしに約18万種類の
お役立ちサービスが使い放題！（組合員特典）
※こくみん共済 coop の組合員の方がご利用いただけるサービスです（一部を除く）。
※お住まいの地域によって、ご利用いただけるサービスは異なります。

詳しくはこちら！

こくみん共済 coop の活動紹介

7才の交通安全プロジェクト

クルマを運転する人も、運転しない人も 誰もが安心して暮らせる社会づくりのために

こくみん共済 coop はマイカー共済で皆さまに安心をお届けするとともに、地域社会に貢献する協同組合として、子どもたちを交通事故から守る取り組みを行っています。

取組期間 2025年6月1日(日)～2026年5月31日(日)

詳しくはこちら！

暮らしを応援！くるまの補償点検キャンペーン

実施期間 2026年2月1日(日)～2026年4月30日(木)

キャンペーン期間中に共済ショップでマイカー共済のお見積もりで「ビットくんエコてぶくる」プレゼント

新規加入で「クラブ」プレゼント

※画像はイメージです。在庫状況によっては、他のノベルティをお渡しする場合がございます。

お近くのマイカー共済代理店工場でも加入受付ができます。

WEBでお見積もり・お申し込みができます！
同封の申込書でもお申し込みできます！

住まいる共済

火災共済・自然災害共済

風水害等給付金付火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済

契約件数
385
万件

2025年5月末時点

想定外の自然災害にも
しっかり備えられます。

2026年3月11日 東日本大震災から15年を迎えます



災害の記憶を未来の備えに

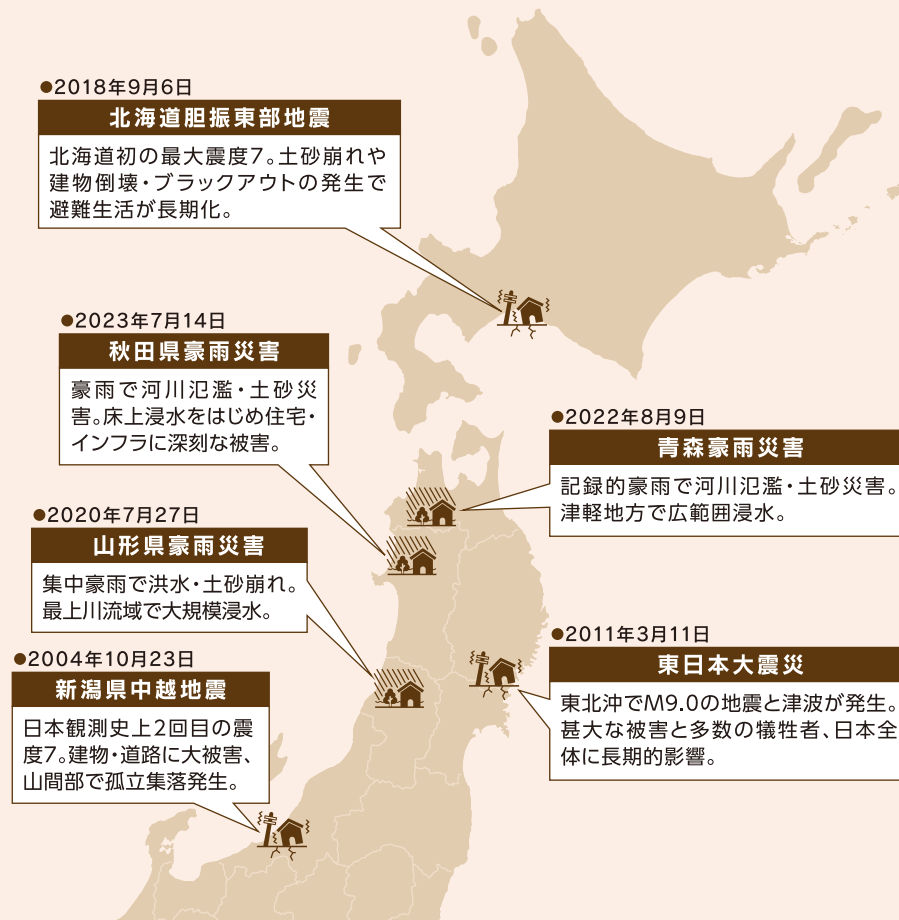
東日本大震災により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。
多くの尊い命を瞬時に奪った大震災は、道路の地割れや陥没など交通網に大きな打撃を与え、上下水道、電力、ガスといったライフラインも寸断されました。
その甚大な被害と混乱の記憶は、今なお私たちの心に深く刻まれています。
こくみん共済 coop は、15年の節目を迎える今、東日本大震災の教訓を風化させることなく、引き続きその記憶を未来へつなぐ取り組みを展開してまいります。

●東日本大震災(静岡県東部地震・4月7日余震含む)共済金・見舞金お支払状況
約35万5000件 約1,289億円(2021年5月末時点)

2011年3月11日に発生した東日本大震災では、全国から延べ35,700人の職員を派遣し、避難区分に応じた現場調査や津波エリアの契約者への請求勧奨など、「最後のお一人まで」を合言葉に長期にわたる対応を行いました。

大雨や地震など自然災害が多発化・大規模化しています

近年、地震・豪雨・台風などの自然災害が全国各地で相次ぎ、被害も深刻化しています。これまでの災害の記録と教訓を胸に刻み、未来の安心につなげていくために、ご自身の保障内容を今一度見直していただく機会となれば幸いです。



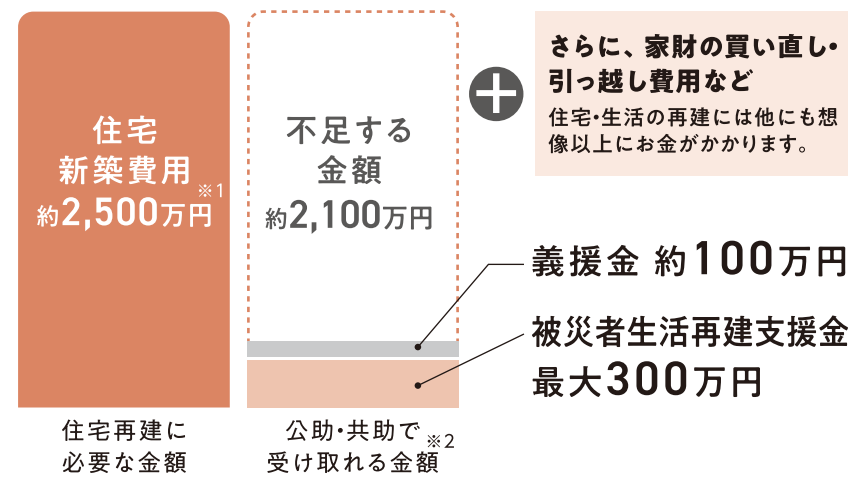
自然災害への備えは充分ですか？

△ 公的支援や義援金だけでは充分な再建はできません。

「被災者生活再建支援制度」により最大300万円の公的支援がありますが、**実際の再建費用には不足が生じることもあります。**

東日本大震災の事例

■全壊被害からの住宅再建にかかる金額例



※1 東日本大震災で全壊被害にあった住宅の新築費用平均
※2 2011年当時の制度にもとづきます。

引用元:内閣府防災情報のページ

△ 地震による火災は火災保障で備えられません。

地震が原因で発生する火災や津波などの被害は、火災保障だけでは保障されず、**地震保障(こくみん共済 coop の場合「自然災害共済」)**への加入が必要です。

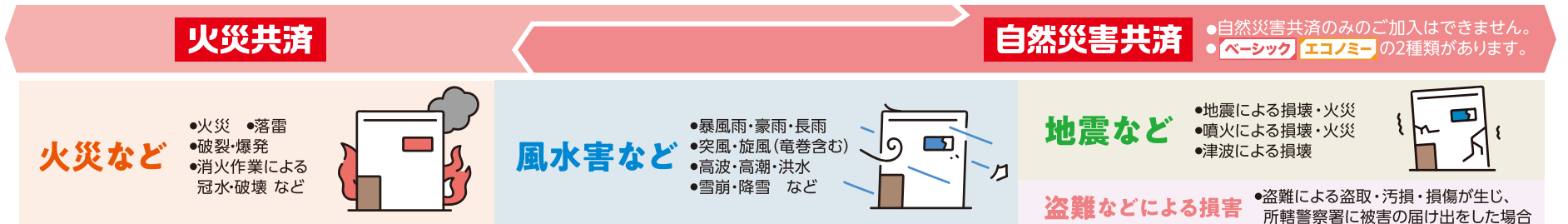
住まいる共済でできること

火災共済に自然災害共済をプラスして
風水害・地震にもしっかり安心の備えを。

地震による火災への備え	台風や竜巻など暴風への備え	線状降水帯など豪雨への備え
【例】地震が原因で発生した火災による住宅の全壊(建物70%以上の損壊)	【例】台風・風害による住宅の被害(一部損・建物の損害額98万円)	【例】豪雨による床上浸水 半損・建物の損害額:812万円 家財の損害額:980万円 合計損害額:1,792万円
火災共済のみ加入の場合 保障されません ※地震等災害見舞金をお支払いする場合があります。	火災共済のみ加入の場合 保障額 338,100円	火災共済のみ加入の場合 保障額 172.5万円
自然災害共済 ベーシック を付帯していた場合 保障額 1,440万円	自然災害共済 ベーシック を付帯していた場合 保障額 1,024,100円	自然災害共済 ベーシック を付帯していた場合 保障額 1,814.5万円
災害時の保障例 契約条件:戸建て(持ち家)・延べ床面積40坪・木造構造・世帯主42歳・世帯人数4人・住宅所在地 宮城県/加入条件:必要保障額で加入(住宅280口・家財200口)自然災害共済ベーシックを同口数付帯		

住まいる共済のしくみ

火災共済と自然災害共済の組み合わせ



保障の内容と保障額

損害別の最高保障額(支払限度額) (加入限度額)住宅4,000万円(400口)、家財2,000万円(200口)の場合

火災共済	自然災害共済
火災などのとき (火災等共済金) 最高 6,000万円 ※1	火災共済の保障にプラスしてお支払いします。 火災共済の保障にプラスしてお支払いします。
台風・降雪などのとき* (風水害等共済金) 最高 300万円 ※1	台風・降雪などのとき* (風水害等共済金) 最高 5,700万円 ※1
	地震などのとき (地震等共済金) 最高 1,800万円 ※1

※1 実際にお支払いする共済金の額は、加入いただいている保障額を限度として、被害・損害の程度にもとづきます。 ※2 臨時費用共済金…罹災後、臨時の支出に充てる費用としてお支払いする共済金です(火災共済のみ)。

*★がついている共済金は、マンション構造専用(風水害保障なしタイプ)の場合、風水害等による損害は対象外となります。

さらに安心の特約

類焼損害保障特約 自宅からの火災により、近隣家が損害を被ったときに。 月払掛金 200円 (年払掛金 2,300円) 類焼損害共済金 支払限度額 1億円 火災共済に30口以上加入している場合に付帯できます。	借家人賠償責任特約 貸主に対して賠償責任を負ったときに。 例えば 月払掛金 150円 の場合 (年払掛金 1,500円 の場合) 損害賠償共済金・賠償費用共済金* 左記の場合 支払限度額 1,000万円 火災共済の家財30口以上加入の場合に付帯できます。 ※100口加入・マンション構造の場合 ※掛金・支払限度額は契約口数・建物構造区分によって変わります。 ※賃貸の場合のみ付帯できます。	盗難保障特約 空き巣被害により、大切な家財が盗難されたときに。 月払掛金 100円 (年払掛金 1,100円) 盗難共済金 支払限度額 300万円 火災共済の家財30口以上加入の場合に付帯できます。 ※自然災害共済に加入している場合はすでに含まれているため加入できません。
---	--	--

加入例：持ち家 住宅の保障 & 家財の保障

火災共済

+

自然災害共済

ベーシック

に300口加入した場合(住宅200口+家財100口)

火災の場合



最高保障額

3,000万円

風水害・雪害の場合



最高保障額

3,000万円

地震の場合



最高保障額

900万円



木造構造

月払掛金

6,600円

年払掛金

78,000円



鉄骨・耐火構造

月払掛金

4,200円

年払掛金

49,500円



マンション構造

※マンション構造・風水害保障ありタイプの場合

月払掛金

3,300円

年払掛金

36,000円

お見積もり1件につき100円を被災地支援の活動団体に寄付いたします。

あなたのお見積もりが被災地の大きな力に！ **被災地応援プロジェクト**

こくみん共済 coop お住まいの**地盤診断**サービス

地震・液状化・浸水の可能性など “お住まいのリスク”がすぐ分かる！ 地盤診断

※ここに記載している内容は、共済商品・保障内容の概要を説明したものです。ご契約の際は資料をご請求いただき、「リーフレット」および「契約のてびき(契約概要・注意喚起情報)」を必ずご覧ください。

WEBでお見積もり・お申し込みができます！
同封の申込書でもお申し込みできます！